きらきらキッズ利用契約書

社会福祉法人福角会 きらきらキッズ(以下「甲」という。)と支給認定子ども及びその支給認定保護者(以下「乙」という。)は、乙が甲を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

- 1 甲は、乙に対して発行されている子ども・子育て支援新制度に基づく支給認定証 の内容を確認した上で、保育を乙に提供することとする。
- 2 乙は、甲が説明した、園の運営規程及びその他の重要事項の内容について同意し、これらに定められた乙の義務(園の利用料の支払いを含む。)を履行することとする。
- 3 この契約の有効期間は、平成 年 月 日から、平成 年 月 日までとする。
- 4 甲は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について乙に説明し、 同意を得ることとする。

上記の内容を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が自署又は記名押印の上、各自 1通を保有する。

年 月 日

 (甲)
 法人名
 社会福祉法人 福角会
 法人代表者名 理事長 芳 野 道 子 ⑩

 法人所在地 愛媛県松山市福角町甲 1829 番地
 (園 名) きらきらキッズ (園長名) 芳野 道子

 (園の所在地) 愛媛県松山市福角町甲 1285 番地 1
 (乙)

 支給認定子ども氏名
 趣

 (記名押印)
 住 所